

広島県公安委員会告示41号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第6条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第9条第1項の規定により告示する。

令和8年5月25日

広島県公安委員会

委員長 西 野 泰 代

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
6 S02 65	告示の日 (令和8年5 月25日)から 3年間	回胴式遊 技機	L見える子ちゃん S C	株式会社ピーセカンド 代表取締役 岸上 昭夫 (大阪府東大阪市長田中一 丁目3番17号)	左同
4 S13 13	同上	同上	L東京喰種F T	株式会社エフ 代表取締役 佐藤 憲明 (東京都渋谷区南平台町16 番17号)	左同
6 P00 33	同上	ぱちんこ 遊技機	eアサルトリリィ Z	株式会社ジェイビー 代表取締役 毒島 壮 (東京都渋谷区渋谷三丁目 29番14号)	左同